

## 令和2年度第1回 市民協働等推進懇話会議事概要

日 時：令和2年9月8日（火） 午後7時00分～9時10分

場 所：逗子市役所5階 第4会議室

出席者：室伏座長、志村アドバイザー、高橋アドバイザー、手塚メンバー、大津メンバー、  
深澤メンバー、岸原メンバー、玄メンバー、下田メンバー（敬称略順不同）

欠席者：服部メンバー

事務局：石井市民協働課長、中川市民協働係長、荒木主事（記録）

会議の概要：

開 会  
議 題

(1) 逗子市の協働を巡る現状・条例検討の凍結の経緯について  
（概要説明）

(2) 市民協働・市民活動支援策のこれからの進め方

(3) その他

配付資料：

次 第

資料1 （仮称）市民協働推進条例の検討経過（事前送付）

資料2 市民協働施策の変遷と条例検討の経過（事前送付）

### ○趣旨説明について

**石井市民協働課長**：本日の議題は2つある。1つ目は、文書で8月に送付した「（仮称）市民協働推進条例の凍結」で条例化を提案するというスケジュールの中で検討するというのをいったん凍結するというのを市の内部で決めた。個別にメンバーの皆様の説明することを検討したが、説明が人によって少しずつ変わってしまう恐れがあるため、文章という形を取らせていただいた。送付にあたり、メンバーから様々なご意見をいただき、文書によるお知らせがよかったのかと反省している。文書に対して、メンバーの皆様からは、積極的な意見をいただき、さらに懇話会開催のご要望もいただき本日開催する運びとなった。行政としては、このような決定をしたにも関わらず意見を言ってくれるというのは貴重であり、感謝を申し上げる。本日はまず、冒頭で凍結に至った説明をし、それに対するご意見をいただくという流れを考えている。ここからの進行はメンバーにお願いする。

## ○議題について

### (1) 逗子市の協働を巡る現状・条例検討の凍結の経緯について

メンバー：早速ではあるが、「逗子市の協働を巡る現状・条例検討の凍結の経緯について」という議題について、資料説明をお願いしたい。

#### 【石井市民協働課長説明】（資料1、2参照）

#### 石井市民協働課長：

資料1は、懇話会で検討いただいてきた内容を改めて思い出すための資料である。

資料2は、条例検討に入る前も含め、逗子市で市民協働という言葉や、市民協働に関係する事業がどのような流れを取ってきたかを振り返るために作成したものである。本日は資料2を中心に簡単説明をさせていただきたい。

#### ■草創期(2007～2009年)

市民協働という言葉を使わないとしても、市民と一緒に何かまちづくりに関わることを行っていくというのは、必ずしも2007年の平井前市長が就任されてからということではないが、この市民協働という言葉が積極的に使い始めたのは2007年頃であると、ここでは整理している。平井前市長1期目の所信表明において、市政運営の基本方針として3つあるうちの1つに「市民との対話協働」を掲げた。市民交流センターが2007(平成19)年7月1日に開館するというようになっており、併せて象徴的に市民協働を進めていこうということが込められている。この時間区分は必ずしも定まったものではないが、概ね最初の3年間で市役所の中で、市民協働に対して準備をしてきた時期であると考えている。

#### ■制度確立期(2010～2013年)

2010年からの制度確立期では、まず市民協働部に市民協働課という名前の課を設置したのが画期的な出来事である。併せて、非常勤の市民協働コーディネーターを独立して配置し、市民協働推進員の配置も行った。また、以前から検討していた社会参加・市民活動ポイントシステム(Zen)の運用開始が本格的に始まったのもこの時期になる。それから、他市の先行事例を参考にしながら協働事業提案制度も始まり、次々とこの時期には協働を実際に事業化していった。それから、後援・共催等の要綱整備については、市の後援等はこれまでもあったが、これを市長秘書の業務の中に組み入れていた事務を市民協働の施策の中に組み入れ、担当課も市民協働課に移して、後援や共催をすることも市民協働の1つであるという定義を改めて行った。市民活動支援補助金は少し遅れたが、2010～2013年の制度確立期に概ね市民協働のメニューが揃った。この時期がおおよそ平井前市長の2期目に重なる。その頃から自治基本条例の検討と、市民協働推進条例を作ることが行政内部で決定されていって、それが総合計画の目標に決められていくのも、制度確立期の後半から制度拡充期の前半にかけてである。

#### ■制度拡充期(2014～2017年)

制度拡充期がある種の完成、市として揃えるべきものが揃ったという時期が2014～2017年の時期になる。補助金を創設するということと、市民交流センターを市民にとってより使

いやすくするためと市民が運営するという理想を掲げて、指定管理者制度を導入した。また、市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」を開設し、情報の充実を図った時期である。

しかしながら、2014年頃から小学校区ごとの地域自治の仕組みが具体的に動き出したため、市民協働推進員がそちらの業務に取られていった。さらに、この時期の後半には市が財政難になり、財政対策が始まった。制度が完成したところで、実際には市民協働の事業や動きが少しずつスピードを落とし始める時期でもある。その頃にこの懇話会の中で市民協働条例の検討を始めていただいた。

改めて今回過去の議事概要を一通り読み直し、懇話会の検討の中でも財政対策と市民協働をどのように考えるかというご指摘を当時からいただいていた。

#### ■模索期(2018～2020年)

その後、模索期として2018年以降に予算を付けていたほとんどの事業が財政対策により、休廃止となり、いわゆるメニューが大分減った。市の予算を伴わないかたちでの市民活動支援の補助金制度の検討等も行ったが、実際には制度化までには至らなかった。しかしながら、市民交流センター指定管理に関しては第2期に入ることができ、第2期の中では当然、役所の機能が弱くなった部分を強化するという方向で進んでいる。

#### ■(仮称)市民協働推進条例の検討凍結に至る考え

最後に、今回条例の検討を凍結するに至った考え方については、この数十年で職員の中に市民あるいは市民団体と一緒に協働は大分定着した。それがサービスの受益者である市民にとっても定着してきていて、市民が市民に事業を提供することや、イベントを行うといったことにも慣れてきたのではないかと思う。「市民が色々なところで活躍する逗子市」はこの数十年で大分定着してきたと考えている。ただ、市民の活動に対して市役所がやってきたことが本当によかったことばかりなのかという意味での評価は一定行っていかないと、今後、市役所がどのような立場で市民活動に対して向き合っていけばよいのかを決めることができない。そういった意味で、これらの施策というのは市役所が行ってきたことが市民活動に与えたメリットデメリットという意味で評価している。

例えば、市民協働という言葉が積極的に使ってきたので、市民の活動に対して、「一緒にやりましょう」というのは昔に比べるとハードルが下がってきたと思うが、そのことで市民団体の力を削ぐことになっていないか、あるいは、すぐに市役所と協働してしまうことで、団体の活動が役所寄りに曲がっていないかという意味でのデメリットももしかしたらあるのではないかという意味での検証という表現をしている。

もう一つ市民協働事業提案制度についてはこの4～5年、議会からは委託料や補助金の使い方を巡って、かなり厳しいご意見をいただいているのが現実であるので、そういったところを払拭していくことは最終的に条例を議会提案するというために、その理解というのは欠かせない。資料には市民の十分な理解と記載しているが、まず議会の十分な理解が必要である。特に市民協働という言葉は、平井前市長の施策だけではないはずであるが、この12～13年の、平井前市長の1期目からの動きが非常に急であるので、前市長の施策である

と言われることが非常に多い。そのあたりをどのように理解を得て乗り越えていくことが条例という形をとる以上はどうしても必要な課題であると考え、今回一旦立ち止まらなければいけないという考えに至った。以上が駆け足ではあるが行政側の事情の説明となる。

### 【質疑、意見交換】

メンバー：事前のメールでも意見を記載したが、今の説明を聞いた率直な感想としては考えが真反対である。まずはメンバーの皆さんの質問などあればお願いしたい。

メンバー：議論に入る前に少し確認したいことがある。市民協働課が設置されたのは資料2によるといつになるのか。

石井市民協働課長：2010年である。

メンバー：この懇話会が設置されたのは。

石井市民協働課長：もともとは市民交流センターの利用者懇談会という名前で始まった。その所掌を広くして市民協働の懇話会に変えたのが、2012(平成24)年度である。

メンバー：市民協働等推進懇話会が設置された時は条例の制定は関係あったのか。

石井市民協働課長：そうではない。

メンバー：：途中から条例に紐づけられたという理解でよいか。

石井市民協働課長：そうである。

メンバー：資料2にある自治基本条例との関連について質問したい。私の記憶では、協働推進の条例化を進めていこうという話が2年ほど前に出た際、市としては自治基本条例を制定するという動きは始まっていて、その自治基本条例の中に市民協働推進条例を傘下に置くという位置づけの話を聞いたが、今回仮に行政の立場として、市民協働推進条例が凍結されるとしても、自治基本条例はどのようになるのか。

石井市民協働課長：自治基本条例は凍結という表現は使っていないが、現実的にはほぼ凍結の状態、検討は止まっている。

メンバー：色々と市民の目から見ると行政がやっていることが頭打ちになるとか足りないということがあちこちで出てきて、集約していくと「市民でもできるから代わりにやっぺいこう」というボランティア活動が始まった。それであれば市の方も市民に任せてもよいのではなか、またそれを一緒に進めていこうというのが広い意味での市民協働という言葉の意味であった。新たに市民協働という言葉を使わないまでも、市と市民と一緒に進めていく行動そのものはどのようになるのか。

石井市民協働課長：行動そのものに関して方針を変えた訳ではない。そこは続いていくものと考えている。

メンバー：市民協働と呼ばなくなるということか。頭の中が混乱している。

石井市民協働課長：そういったことではない。実態に応じて、協働と呼べるようなものがあれば、協働という言い方をするかもしれないし、そこは市民協働に対する政策転換をするものではない。

**メンバー:** この資料2の模索期でいろいろな事業が無くなってきた。市長が代わり復活したのも中にはあるが、市民から見ると「あれも無くなった」とサービス低下ではないかという印象が拭えない。色々無くなったものを完全に市民側の活動で補い切れていない。何か足りないままである。もう一度振り返ってみると、何年か前まで戻って、新たな市と市民との協働推進をやっていこうという流れになるのか。

**石井市民協働課長:** 市民団体に対する財政支援も無くなってしまったので、状況としては財政的支援が無かった10年前に戻ってしまった。10年前に戻って、今必要なのは何か考え直さなければいけないと考えている。

**メンバー:** そういった混乱を整理して、スムーズに進めようということも条例をつくる一つの目的ではあったと思う。

**石井市民協働課長:** その部分については、どちらが先かという感覚であったと思う。

**メンバー:** 市民は全て市からの受け身という訳ではなく、せっかく何かやろうという意欲をかたちにして進めていこうと、ボランティア活動やNPO活動に発展させている。世の中もそういった動きをどんどん進めていこうという流れがあるのに、逗子市は世の中の動に対して逆行する雰囲気すら感じられてしまい、がっかりしている。どのように自分自身を納得させたらよいかこのあとの議論でアドバイスいただきたい。

**メンバー:** 協働という考え方の中に、お互いをパートナーと呼ぶ。パートナーとして逗子市が市民に向いて、市民と一緒にやろうと言っていたのが15年、20年であったと思う。市だけでやろうとしている訳ではない。パートナーを変えようとしているということによいか。

**石井市民協働課長:** そのターゲットが若干変わってきているかもしれない。2007年の時に市民協働という言葉を使うのと合わせて、学校支援地域本部など、学校に市民の知恵も入れていくというような施策も併せて行っていた。結果的には15年であまりものになっていないかもしれないが、そういったことも始めている。最初の市民協働は市民団体や市民参加に近いようなものをこの最初の「市民との対話と協働」という所信表明の言葉には込められていたので、協働の相手先は、NPO法人などより、むしろ小さな市民団体、小さな市民の活動というのを大分意識してきたということは間違いない。市長が代わる中で、現市長はどちらかという地域企業もまちづくりに深く関わるという考え方なので、小さな市民活動団体に対する期待よりも、市内の事業所にもっとまちづくりに対して関わってもらいたいという部分はあるので、協働の相手先のイメージが、市長が交代することで変わってきているということはあるかと思う。

**メンバー:** 先ほど世の中と逆に後退しているというご意見があったが、本当に後退していると思うのは、ターゲットを変えるというイメージを持つのではなく、社会的には広げるといイメージである。市民も事業者も、企業も学校も、個人としての市民を広げる状況が今日本中では主流となってきた。単純に矛先を変えるというやり方は個人的には少し理解に苦しむ。対象を広げたり、そちらにも着目するというのはとてもよいことである。協働事業のターゲットを多種多様化するというイメージで、あれもこれもはできないので、今回の

主力相手を決めるというのは分かるが、まるっきりシフトチェンジするというやり方はどうしても理解に苦しむ。

**石井市民協働課長**：完全にシフトチェンジしている訳ではない。必ずしも小さな市民活動を無視している訳ではない。市長の言葉に出てくる先が企業や、東京から来る大企業という大きい方に徐々にシフトしている。ただそれは市長が交代したことに限らず2016～2017年頃から市の予算が無くなってきて、企業側が協働という呼び方をしている。例えば2015年に「くらしのガイド」を作成した際に広告を使って冊子を作成した。こういったことをやり始めたのがこの5年間である。これは協働でも何でもないとわれればそれまでかもしれないが、企業側は協働という言葉を使って、何らかの市の事業を行っている。市庁舎にも案内板やAEDに広告を付けて設置するというのを始めた。そういった意味で、お金が無くなってきた途端に企業のを当てにし始めたということは大きな流れとしてはある。

**メンバー**：具体的な議論に入ってきていると思うが、今日の目的をはっきりしたい。まずは市民協働等推進懇話会とういのは、市民協働推進条例を作るために集まっているのではないので、条例の検討が無くなり、凍結になったという事実に関しての説明を受けて、解釈が違う場合はそれを指摘するというのが本日の議題1であると考えている。2番目の「市民協働・市民活動支援策のこれからの進め方」については、支援という言葉がいきなり入っていることが、そもそもこれまでの懇話会の議論から外れている気がする。率直にはこの懇話会自体を存続する意味があるのかということを決める場ではないと思う。ここでは意見を言って市がどのように受け止めるかということであると思う。場合によっては、懇話会は審議会と位置づけが異なるので、今の状況では、審議会のような組織を作った方がよいという意見も持っている。

1つ目の議題の凍結の説明について説明を受けたことに対して、明らかに違う、真反対だと思っていることが出てきた。これから質問ではなく意見をお願いしたい。

**メンバー**：先ほどの時間軸を確認したことに関連するが、資料1の2017(平成29)年の7月14日に「(仮称)市民協働推進条例の制定を目指す経緯の説明」があったと思う。この時の検討を決めることの法的根拠はあるか。また最終的に検討をやめるということに至った法的根拠があるかにも繋がる。

**石井市民協働課長**：自治基本条例の検討が先にあって、自治基本条例の中に市民協働推進の条項が入っている。ただそこに市民協働の要素だけを沢山盛り込めないで、市民協働の部分は市民協働推進条例として別に条例が必要であるという流れになった。自治基本条例は特別な市民参加のチームを作ったが、市民協働の方は既に市民協働等推進懇話会があるので、懇話会でその検討をお願いするという流れになった。これがお願いした根拠になるかと思う。

**メンバー**：これはあくまでも原課レベルで判断したことか。

**石井市民協働課長**：全体は一つの体系として、お願いする時点ではかなりの市長のリーダーシップが発揮されていたことは間違いない。

メンバー：市長の決裁の範囲は大きかったということか。

石井市民協働課長：皆様に通知を出すような意思決定は当然原課レベルであるが、全体の中で自治基本条例があり、市民協働推進条例があり、それらをどのような体制で検討していくかということは市長の判断の範囲である。

メンバー：総合計画の中にも条例を作るという計画が盛り込まれている。当初計画のスケジュールとしてはもう完成しているというものであったと思う。基本計画の中にある条例の検討を凍結することになるので、今回は原課だけではなく、当然上の方々も凍結の決定をしたということである。今回送付されてきた文書も石井課長の名前ではなく、市長名であった。桐ヶ谷市長が今回の条例検討を凍結するということを懇話会メンバーに伝えたということになる。

メンバー：最初は市長の呼びかけで、凍結もということか。

石井市民協働課長：そうである。

メンバー：市議会から凍結の要請があったということか。

石井市民協働課長：そういったことはない。

メンバー：市民から凍結の要請があったということか。

石井市民協働課長：そういったことはない。

メンバー：市長がか。

石井市民協働課長：機関としては市長の発意である。

メンバー：原課から凍結すべきだという意見が上がってきたのか。

石井市民協働課長：私が出した。

メンバー：当該の原課が意見を具申してきたので市長も了承したということか。

石井市民協働課長：毎年春に市長ヒアリングという名称で当該年度の大きな方針を出したり、翌年度の新規事業の目出しを行うような会議があるので、その案件にあげて、実際には市長のもとで会議は行っていないが、そのプロセスの中で決まった。

メンバー：資料1、2を石井課長の目線で読むとよく分かる。課長の感触としては、議会に通るはずがないので検討を止めた方がよいという流れになったのか。

石井市民協働課長：今のまま提案するのは難しいと考えた。

メンバー：私個人の疑問は解決した。

メンバー：原課は市民協働課長という理解であるが、原課が凍結を言い出したと理解した。少し理解が違っていたが、行政トップである市長の意向で、今のままの協働というあり方をもう一度見直そうというトップダウン型の意向が強いのかと思っていたが、そうではなくて原課として、今の状況を判断して、凍結した方がよいのではないかという状況にある。一番大事なのは、今の協働のあり方を少し見直した方がいいと原課が思っている部分は沢山あるかと思う。配布資料に数行書かれている中から読み取るしかないのか。それとも実は現状のままでは次の時代に向かい難いと思ったのか、より具体的なものがあれば聞かせてほしい。かつ、この懇話会はそういったことを論議して良いという趣旨でスタートしたのか。

**石井市民協働課長：**2つ目の質問の部分から回答させていただくと、市民協働や市民活動、市民交流センターに関することについて広くご意見いただく場であると考えているので、必ずしも条例検討のためだけではない。

1つ目の質問についてだが、私も必ずしも職務として市民協働課に関わってきた訳ではないが、2007年からの動きをずっと端で見えてきて、よくなった部分も沢山あった。最初の頃から比べて市民協働への理解がよい意味で変わってきた。役所も市民もよい意味で変わった部分も沢山あるが、本当に市民団体の方がパワーアップしてまちづくりの一端を担っているところまでこの十数年で変えられたのかという疑問も大分あり、むしろ、役所が色々なことを一緒にやりすぎて、自主的な市民活動団体が育つのを阻害とまでは言わないが、変えてしまったのではないかということが評価の中に少しあった。言い換えると、ネットワークやノウハウを持っている市民が多いので、何か役所が困っていて、「こういった提案をください」と言えばすぐに提案が出てきてプロジェクトはすごく進む。例えば、ごみの問題を解決してほしいというテーマがあって、そこにプロジェクト的にアイデアが集まるので、そこにお金を出せば何か事業は回っていく。でも、そうではなくて、自分たちが運営していくという団体が沢山育っていくという風にはこの十数年の活動ではあまり寄与しなかったと考えた。そこは一旦、役所がやってきたことをストップして考えなければと考えた。

**メンバー：**良く分かった。少し前の原課の考えを聞くまでは、もしかしたら新市長は市民の中には企業という力もあるわけで、もっといわゆるビジネスという意味も含めて活用すべきだという考えがあって、つまり市民主体のというものから、市長が協働のありかたも考えようという指示が強くあったのかと想定していた。今の話では、それもあったかもしれないが、原課としても見直しの必要があると理解した。

**メンバー：**資料2の凍結の対象として、具体的には市民協働事業提案制度があるが、これは毎年度予算をつけて、支援を受けた団体については毎年査定のような監査を受け、市から見て妥当かどうかは毎年チェックしているのか。

**石井市民協働課長：**そうである。

**メンバー：**それがそもそも評価につながっていて、市議会での指摘は税金の投資効果を考えるとすると、事業提案制度そのものを見直せば良いと思う。

つまり今全体の市民協働活動を凍結するのではなく、提案制度そのものだけ凍結すればよいのではないか。

もう一つは、先ほど市民全体の活動がどれだけスキルアップしたかという話があったが、市民目線では、沼間や小坪のように小学校区単位の自治が進んでいる地区があれば、逗子や桜山は自治活動そのものがまとまっていない。ということは、まだ自治がスタートできていない。それにも関わらず、一定の定着を見たというように結び付けるのは甚だ誤見であるという気がする。もう一つ関連して、補助金がなくなり、残されたもので市民活動を応援しているのは、それはそれで毎年繰り返していけば定着するが、市民活動そのものが成長して、



継続した団体の良い活動は定着しているが、市民がどれだけ、市民協働というコミュニティを作って、皆で市をよくしていこうという、まちづくりの基本の精神で、どれだけ市民活動を広げているか、進化しているかという点を見ると、甚だ定着には及びつかないような段階であると思っている。ここで活動そのものを凍結してしまうということは、役所が言う凍結は永久凍結であると思っているのもう復活はできない、永久に無くなるという印象を持っている。

事業者、商店が市の肩代わりをしていくとなると、例えば単に広告費で予算上助けたり、例えばコロナの花火というのは1つのテクニックの話で、市民活動そのものを応援しているということとは違う。

市長の方針で今まで行ってきたことが全否定して、新しい市をつくるという意気込みでやられているのかと思ったが、そうではなかったので、いきなり凍結まで持っていくということは非常に理解に苦しむ。ひっかかっているものだけ凍結すればよいと思うが無理なのか。

**石井市民協働課長：**事実と違う部分だけ説明させていただくと、協働事業提案制度は今も生きている。予算が伴わないものであれば現在もすぐに検討する。実際、令和3年度予算に向けて令和2年3月に公募もしている。制度自体は無くなっていない。ただ、議会も含めて見る目は厳しいということは事実である。同じであるというご意見もあるかもしれないが、この凍結自体は市民協働の凍結ではなく、条例の凍結であるという整理をしている。まちづくりの基本理念としての市民協働は変えていない。であるので凍結という言葉のニュアンスが異なるかもしれない。

**メンバー：**条例化を前提にした活動については止めるということで受け取ってよいか。

**石井市民協働課長：**今までの延長線上での検討は凍結するということである。

**メンバー：**そうすると、この懇話会での条例化をするというアクションだけは感覚的に資料に載せた方がよいと思う。今までは色々なアクションをまとめて条文の文章化や表現まで検討してきたが、こういった活動はやめる。しかし、市と市民とをつなぐ市民協働そのものをどのように進めていったらよいかという市民協働に対する検討は引き続き進めていくと理解してよいか。

**石井市民協働課長：**そこは必要と考えており、引き続きご協力いただきたい。

**メンバー：**他に凍結に関してご意見はあるか。条例化に関してアドバイザーのお二人にもお話を伺いたいと考えている。

**メンバー：**質問になるが、前回の懇話会の説明の時に、条例の検討について市長への説明がまだ不十分であると聞き、ハードルが高いようだという印象を持った記憶がある。条例についての市長へのレクチャーが不十分という中で、いきなり市長ヒアリングで凍結と即断するのはなぜかという疑問がある。市長が強硬にこの条例を嫌がっているから原課から打診して止めたのではないかなど色々と疑問が湧いてくる。条例について市長の理解が不十分であるのに凍結なのかという疑問があるがその辺はどうか。

**石井市民協働課長**：市長には複数回説明している。一番初めは2019年の懇話会の直前である。必ずしも前市長の施策であるから全て止めるということではなく、継続してよいという発言をもらった。その部分では一定の説明をしている。

先ほどこの凍結を決めた市長ヒアリングの会議に市長は出席していなかったと説明したが、今年の市長ヒアリングの会議という制度の運用の中で、経営企画部が前裁きをして、市長と直接対面で会議をする案件と、そうでない案件を振り分けた際に、この案件は直接市長と協議する内容に入らなかったため、市長とは議論はできずに、市民協働課から経営企画部に説明をし、その決定を書面で受け取ったという経緯である。

**メンバー**：市長就任以来、あまり理解が深まらないまま凍結の提案が出てきてしまったようなかたちか。

**石井市民協働課長**：十分説明できてないと言えそうかもしれない。

**メンバー**：条例を制定しなくても、協働がなくなるわけではないし、条例が必要なくなったということか。条例がなくてもやっていけるし、逆に条例があると足かせになり、コロナウイルスなどでも色々なことが変動する中で、条例の必要性がなくなったので凍結すると解釈するのは間違いか。

**石井市民協働課長**：そこまでの判断はしてない。今このタイミングで条例を行政として胸を張って出せる状況にまではなかなか難しいということである。例えば2013～2014年頃であれば事業の理念やルールを載せることができれば、比較的シンプルで分かりやすい条例をつくることができたと思う。しかし、市の財政状況が変わったことでこのやり方が難しくなってきた。当然、理念的な条例にするにも、理念に対する理解が市民によってバラバラな時に、今までの理念を行政として強く押し出すことは難しい。条例自体の形式を否定している訳ではない。何か合意できる理念のようなものがあれば役所の中では、条例は最上位に位置するので、あるに越したことはない。

**メンバー**：条例があった方が事業を進めやすいということか。

**石井市民協働課長**：そうである。原課にとっては、条例があるのは強いことである。

**メンバー**：やはり条例の検討を凍結してしまうのは進めにくくしてしまうということなのか。

**メンバー**：個人的な見解を含めて話をすると、先ほども話に出ていたが、企業と一緒にやる活動を阻害されるような危惧を市長が抱いており、それをおそらく石井市民協働課長が付度のようなかたちで、最初の条例の枠組みと違うものにしなければ現市長に合わないような気がした。それは市議会議員もそうである。議員とディスカッションをして符合するところがあつた。場所を借りることにしても、お金を稼げない市民団体に貸すよりも、企業に貸した方がよいというところがあつて、市の職員にはっきりと言われた。ある施設を使用したくて、家賃も払い、色々計画があるがどうかと相談したが、それであればばっちりであるという話が合った。こういった背景があると邪推している。

アドバイザーのお二人に聞きたいのは、市民の協働は政策でも何でもなく、理念である。市

役所が出来ないことというよりも、市民が逗子で暮らしていくために必要なことを、市役所だけがやるのではなくて、市民もやらなければならないと気づいた人が動いていくことである。別に市民は市役所と一緒にやる必要もない。でも行政と一体として行った方が、広く市民にサービスが行き届くということから協働が謳われていると私は思っている。

多様な主体の連携や参画はまさに協働である。まさに協働事業提案制度である。税金を使っているのに、成果を出さなければならないが、事業をやる立場からすると目標がない。市役所が目標も一緒に作らなければ、勝手に支援という言葉になってしまう。協働事業提案制度は支援してあげるという気持ちであるから、いつになったら出てくるのかという受け身になっていることがあるが、結局現場の対応をどうするのかという話に終始しているのをストップするための条例のようなものが本来あるべきである。いわゆる協働とは何かということを理念として掲げる必要がある。この市民協働等推進懇話会はそういった話で進んできている。検討経過があり、何を話したかはあるが、何が話されたかや、どう意見が出たかがない。条例の素案を作れるくらいの議論を尽くした段階で止まっていて、条文までいかないまでも具体的なかたちにするという話があつてから、全然出てこないというのが率直な感想である。「あの言葉をどうするか」ということを繰り返しているだけなので、形に残っていないから市長も理解のしようがないのではないか。

先ほどの企業の話にしても、懇話会では協働の相手には企業も入っているという話もして、議事録にも残っている。それにも関わらず企業は入らないというような話が耳に入ってきたりする。条例の意味がどういう風になっているのか、市民協働課が考えている条例とは別に一般的なものはどうなっているのか伺いたい。

**高橋アドバイザー:** この会議に最初に招かれたとき、市民協働で話し合っていくということになったとき「今ですか」という印象があつた。今までの歴史的な流れで、1995年の阪神淡路大震災からはじまり、NPO法が制定され、市民団体の力を社会の柱の1つにしようという日本全体の大きなうねりがあつた。日本中で協働条例が制定され、市民活動を支援する施設ができた。神奈川県も条例と施設がセットでできてきた。でも逗子はその時は作らなかつた。それが2007～2010年頃の動きである。

ただ、最近も行政で小田原などいくつか動きが出ていたので、新しい動きがあるのかと思つた。今の新しい動きに合わせた条例を考えていくという話も以前にした。新しい動きには、当然企業や学校や地域も、SDGSなどの社会貢献、単なるCSRではない部分で色々出てきているので、そういったものも含めて市民協働というかたちに話が発展していくのかと思ひ、新しい条例がどういったものになるのか楽しみな部分もあつた。ただ、なんとなく昔の市民協働条例を引きずったかたちのまま、新しい条例がどういうものなのかはこの懇話会の中ではあまり議論できずにきていると思つた。

新しい条例の「持っていくどころ」はなんとなく分かり、それが大人の事情かもしれないが、前市長の政策であるからある程度忖度して、このままの形で続けることはできないので、新しいかたちでもう一回仕切り直すというのはそれはそれで何となく分かるような気もす

る。今の時代に則した逗子市民に合った新しい形の条例が出来ていく方向でまとまっていたらと思う。

**メンバー：**自治と協働が別物になってしまっている。小学校区単位の協議会の活動とNPOの活動が別物という扱いになっていることがとても不思議である。そういった雰囲気があった。自治条例がなくなるなら、もっと大きな市民協働条例を作ったらよいのでは。

**メンバー：**まちづくり条例がよいのではないかとずっと思っていた。

**志村アドバイザー：**鎌倉からみても、池子の運動の流れも含めて逗子は、積極的で活動的という意味も含めて特殊な市民性がある。特別な街という意識を持っている。そう意味で難しいのか、市長も変わる中でなかなか取り組みにくいのかと邪推した。

横須賀市は、条例を立ち上げる前の、指針を作るところから参加している身からすると、逗子のこの懇話会に呼ばれ、逗子市民の皆さんは頑張っていて、方向性をしっかりさせるのだという意思があるのだと思い、協力させてもらうこととなった。

たまたま地元の鎌倉が一昨年、再検討した条例をつくるという話があり、今頃何を言っているのだと思った。協働でやっていたと話したのが20年ほど前であったので、なんでこんな遅くなってからやるのかと思ったが、2年半ほどかかって毎月検討した。そういったプロセスで鎌倉の協働は何かを、膝をつき合わせて検討した。こういった中で、条例の条文や趣旨に必要なことが出てくる。逗子市の場合は、自治基本条例に付随して、市民協働も条例にしなければというかたちで作っていたので、本当に作る気はあるのか、いらないのか少し怪しい感じはしていたが、ここでまた凍結するという話になった。これは本当に市民のためになっているのかということが一番気になる。

この10年、20年の市民の成長ぶりという市民の変化と行政側の成長も大事である。横須賀に比べると逗子は行政の中での取り組みがちゃんとしている感じがする。そういった意味では役所は逃げない。条例をつくっておかないと役所側が逃げる。市民がやりたいなら勝手にやれという風になってしまう。条例は行政側が逃げないために作るものだと思っている。横須賀は二面性があり市民協働推進指針と、市民活動促進指針がある。市民の活動を応援する方向性と、行政が積極的に市民を巻き込んでいく方向性の、市民活動支援と協働の両方があるの推進条例である。その側面をはっきりさせなければ、市民が動けるのであれば市民活動促進だけでよいかもしれないが、やはり両方の方向性をきちんとデザインした上で条例を作る必要がある。また具体的にどういったことをやるのかを指針で示していく。

市民ニーズと役所の方向性をゼロスタートで議論をして、積み上げ型で指針を作って、指針を実現するために条例をどうするかという流れが健全である。お飾りで条例だけを作ると、抜けがあるかもしれない。また、条例がないと後付けがないので、なくなる施策が出たりするかもしれない。ちゃんと見ている現課長はいいが、人が変わって適当な判断評価をすることもできるかもしれない。条例では市民側と行政側の両方で取り組むという宣言文でもあり、それを守っていくものでもあるのであった方がよい。紆余曲折あり、市長が代わった

ということも分かるが、いま改めてどのようなニーズがあり、この10年、20年でどのように成長して協働の相手についても市民に色々と聞きながら、あるべき姿をちゃんと取り込んで考えた方がよい。4週遅れのトップランナーである。

**メンバー：**条例検討の凍結の説明を聞いてもやはり分からないという気もするが、決まったことであると思うので、今の状況は把握した。

**メンバー：**やはり理解できない。市民協働の理念は今までの議論の中でよく理解できているつもりでいる。草取りひとつとっても、鎌やごみ袋だけでも行政の方から支援してほしい。これまで議論してきた市民協働の理念が市長にまだ伝わっていないのではないかと。もう少し時間をおいて、我々の市民活動や協働活動の実態を見てもらえれば、理解されていくのではないかと。条例が必要ということで議論してきたので、やっとここまで来て、市長がまた次に代わればまた駄目なのかと思う。理念ははっきりしている。市民の力と行政の財政支援を一緒になって安心安全のまちづくりをしようという方向ははっきりしている。あとは手段の問題である。条例は哲学的だからよく分からないから、あまり議論をせずに止めるというような印象を受けている。覆すことはできないにしても、我々が議論してきた中身を引き継ぐ必要がある。市民協働等推進懇話会はなくなるわけではないのか。

**石井市民協働課長：**この懇話会は存続する。

**メンバー：**50年やってきたことを次に繋げていかなければならない。その仕掛けを条例に

まとめておいた方が凍結されたというよりもかたちになりやしないかと危惧をする。**メンバー：**繰り返しになるが、記憶をたどると、市民活動を支援するための条例であるという説明が須田元市民協働課長からあった。そういった性格もあるのか。あくまでも市民活動のボランティアで活動をしている人に財政的な支援をするために市民協働提案制度もあるし、市民活動支援補助金の創設についても議論した記憶がある。結局この懇話会で議論してきた市民協働は団体を支援するということが市は目が向いている。団体はそうではないと言っているが伝わっていない。

**メンバー：**自分自身は新しい条例をつくる検討の時期から懇話会のメンバー入っている。それ以前の施策的なものには関与していないが、理念条例にし、細かいことは理念を遂行するために必要であれば現場で考えればよいのではないかとという提案はした。誤解していた部分もあるかもしれないが、そもそもの協働を逗子市はどのように考えているか、逗子市のために協働はどうあるべきかということを条文に書いていけば、2～3条の条例でもよいと思う。ただしそれすらも、今の逗子市に必要なという判断は、首長が代わることで方針が変わることも他の自治体でよくあることなのであまり驚かなかったが、21世紀の協働条例になるのだなと嬉しく思っていたので残念だとは思った。皆が条例はやはり必要だと思えば、鎌倉市を習って勝手に集まって条例を作るのも市民の力である。鎌倉市では条例化のリベンジをしているので強い気持ちを皆で作るというのも1つである。

**志村アドバイザー：**鎌倉市では市議会議員の理解を得ることに苦労した。

**メンバー：**逗子市も理解していないのは市長ではなく議員ではないか。

**石井市民協働課長**：配布した資料(市民協働施策の変遷と条例検討の経過)はあえて3～4年ずつで区切っており、市長の任期とおおよそ符合している。前市長が3期目で、今まで取り組んできたことを自治基本条例にしても、市民協働推進条例にしてもまとめようという相当な意気込みがあったと思う。その雰囲気は議員もよく理解しているので、市民協働という言葉に前市長の色がだいぶついているので、その色を抜く時間が必要である。理念を変えずに言葉を変えろという手もあるが、今のこの流れに置いていると、いつまでも色が抜けないのではないかと思う。ある種の色を抜くための凍結である。

**メンバー**：作戦であると理解した。

**室伏メンバー**：意図は理解した。一旦、議題1は以上で終えて、懇話会として協働を今後どうしていくかなど、議題2へ入りたい。

## (2) 市民協働・市民活動支援策のこれからの進め方

### 【意見交換】

**メンバー**：条例の検討の凍結については自分なりに納得した。資料2の自治基本条例は現在進んでいるので、この条例の中に市民協働の進め方のルールを別に定めろという一文句を入れてもらい、その定め方は市民協働の規則として自治基本条例にぶら下げて、市と市民と事業者で協働を進める上での緩い約束事として、公平に物事を進めるための規則として謳ってはどうか。これまで懇話会で3年以上に渡って検討してきたことが、このままでは成果として実らないまま消えてしまうような気がする。条例と呼ばないまでも、理念を謳ったものを1行でもよいので、自治基本条例の中に結び付け、約束事を定めてはどうかという思いがある。

**石井市民協働課長**：おっしゃるように、自治基本条例には、協働はまちづくりの原則であるという一文が入っている。その一文だけでは具体性がないので、具体的な部分を市民協働推進条例に書き込むことが当初のプラン設計である。ただ、自治基本条例についても事実上凍結されているので、自治基本条例にぶら下がっていくのは現実的ではないというのが現在の状況である。

**メンバー**：自治基本条例の凍結に関しては、市長と対面でのヒアリングがあった上で、凍結に至ったのか。

**石井市民協働課長**：そちらは先ほどの表現からすると、原課は何もしていない。

**メンバー**：事実上凍結ということか。

**石井市民協働課長**：そうである。要は会議もしなければ、検討もしない。

**メンバー**：フェイドアウトはできるのか。

**石井市民協働課長**：私はそれはできないタイプなので、今回思い切った。

**メンバー**：自治基本条例の担当課はどこか。

**石井市民協働課長**：企画課である。

**メンバー**：それは許されるのか。

メンバー：民主主義としては、許されない。

メンバー：そこは懸念している。不透明な市政運営がなされているというのが率直な感想である。事例を出すと逗子会館のワーケーションの件である。市民交流センターからエコ広場が追い出されて、場所を探していたところ、逗子会館はどうかという話になった。1階の隅の暗いところであれば家賃5万円使えるのでどうかと言われた。結構良いところであると自分自身は思ったが、その場所では活動はできないということになった。そういった経緯があった中で、突然ワーケーションという言葉が出てきて、ニュースにも取り上げられていて、福本次長もテレビに出ていた。これはどういった経緯で決まったのかと思い、市のホームページで調べたが出てこなかった。

メンバー：「ZUSH BIZ」で検索すると出てくる。

メンバー：どのような経緯で実施することになったかも書かれているか。

メンバー：事業者がなぜ選ばれたかまでは書かれていないが、企画課が「ZUSH BIZ」という構想を練って、市民や企業を集めてプラットフォームづくりをして、事業を行うという流れはホームページに載っている。具体的に事業者が選ばれた理由は書かれていないかもしれない。

メンバー：公共施設を民間や誰かが使うルールがどのように決まっているのかが、分からない。エコ広場も最たるもので、市長が空いている場所があるから使えばよいということしか決まっていなかったのが弱い。根拠がないので、出ていくように言われれば出ていくしかない。市民も市役所も含めて、全てのことが水の泡になる。条例の検討もそうである。散々回を重ねて検討し、記録も取り夜遅くまでやってきたことがいきなりこのようなことになった。その辺を条例以外に何か担保するものはないのか。

メンバー：アドバイザーのお二人に聞いた方がよい。条例以外に徹底して守らせるようなものはないのか。

志村アドバイザー：行政にはやはり難しい。

メンバー：海水浴場の会議に参加している。海水浴場の条例は理念に近い。議会を通さないと通らないし、変えることもなかなか難しい。だが、毎年のように来訪者が増え、環境も変わるので、変えられるようにしているのが規則である。それは経済観光課で定めればよい。それは市と市民との会議があって、色々な案を出し、経済観光課でまとめている。細かいルールは規則で定め、毎年変えることができる。条例と呼ばないまでも、これから市民協働課で市民協働の活動のルールを定めれば動きうと思う。

メンバー：市長の命令で変えられてしまう。協働の基本としては、市役所の中で決められたことがアクセスしやすいことになってほしい。そうでなければ対等な関係でなくなってしまう。ことあるごとにトップダウンでやればよいとなりがちだが、大人の事情すぎるという発言もした。小さなものでも、誰も文句の付けようがないような透明なプロセスで取り組んでいるということにしない限りは、後から文句がついて駄目になることもある。

政策の立案から、どのように行うかや、どのように評価するのかを、市役所と市民と事業

の約束事を明文化する必要があると思う。是非そういった部分を、この懇話会や別の会議でもやるように進めてほしい。

交流センターはやりにくくないか。

メンバー：最初驚いたのは、市民がすぐ市長に会いに行くという人が沢山いることである。市民と市長の距離感が近いまちである。「市長に言っておくから」「市長に明日会う」という人が多い。

メンバー：市民と市長が近い。

メンバー：コンタクトを取りやすいのかもしれない。親しくても電話一本では会えないことが多いが、逗子では電話で言っておいたからと市民から言われる。市長と市民の距離が近く、ある意味よいなと感じていた。

メンバー：市長のフェイスブックの投稿に市民が「いいね」を押すと、市長は「いいね」を返してくれる。

メンバー：SNSは他の市長もやっていることが多いが、実際に対面で会うとなるとハードルが高い。気軽に連絡を取っている印象がある。一長一短あると思うが、それで上手くいっている事例も沢山ある。

志村アドバイザー：条例にこだわると、条例の条文は精神規定で、実際に市民協働を進めていくうえで必要なことだけが述べられていればよい。実際に動かすのは、その下の指針や規則などになるので、根拠ではあるが、どちらかと言うと条例は飾りである。なので、実際に何が必要で、どんなことが変わってきていて、何を求められていて、何をすべきなのかという本質を議論して、実情に合わせてゼロスタートで編み出しながら、綺麗に積み上げながら必要なものをつくっていき、結果的に4条や5条の条例が出来上がっても何とかなる。本質的な指針や、やるべきこと、具体的な施策をきちんと積み上げることをこれから先、行政のみならず、市民の皆さんと整理して、もう一回改めてやってみればよいと思う。

メンバー：NPO法は議員立法で、学者や現場の人が作成し国会に提出している。

はじめに「市民活動推進法」という名前で提出した際は、「市民」という言葉が受け入れられなかった。また、「市民活動」とは何かを限定列挙することになり、最初の12分野ができた。市民という言葉はなく、国民であると言われたりした。法律を通すことを最優先にするのか、市民活動を理解してもらうかを最優先にするのかという問題があったが、まずは日本で法律にすることを優先し、「特定非営利活動促進法」という名前にした。どこを通すかを作り手は真剣に考えて、行政に提案しなければ、動かないという事実が20年前にある。

条文を書いた学者の先生は条文の「市民」という言葉を消すようにと言われていたが、何としても市民と言う言葉を条文の中に残したいという強い思いがあり、第1条の目的に「市民」という一文だけ残したそうだ。その法律がとても好きである。「ここは残したい、ここはこうしてほしい」ということがあった時、運動も含めて、理念条例は3条もあればできるので、市民提案条例のようなもので動く逗子らしいと思う。

メンバー：議題2で、「市民協働・市民活動支援策のこれからの進め方」とあるが、先ほど



石井課長より市長の意向でもあるが、原課としてもこのままでの、考え方や活動のあり方では足りないと言っていた。まさにその部分をメンバーの皆さんお考えがあると思うが、現場で長年活動してきた原課の人たちがどこを変えようとしているのか、第2の議題の最初の部分でどのようにやられている人が今はどこを変えようとしているのか。だから凍結したいということである。現場でいろいろな苦勞を持っている人がどう考えているか聞かせてもらえると助かる。懇話会は概して、石井市民協働課長は聞き役に回り、集まった人は話す、現場はどういう風に考えているか聞きたい。

**石井市民協働課長：**まず、現場と言いつつ市民交流センターも指定管理で運営しており、現場を持っていないということも問題だと認識している。市民活動や協働に対して相談が市民協働課に月に1回か2回あるかないかで、ほとんど入らない。役所が期待されていないし、現場感覚が薄れているということが非常に大きな問題である。

先ほど地域自治の話も出たが、一方で、地域の方々からは、困り事も含めて役所が頼りにされている面がある。市民活動団体からはそういったことがあまりない。資料2には記載しなかったが、市民協働をはじめたとき、かなり壮大にはじめたので2年程白書を作っていた時期があった。市民の活動の評価といったらおこがましいが、どのようなことが起きているのか現場を見て、分析をするということが現在ないのが問題でもある。感覚論や懇話会の議論では、逗子の場合はプロジェクトや、活動している人、ネットワークは沢山あるが、団体や団体を支えるサポーターがあまり育たないまちではないかと思う。一人ひとりの活動家に対しては、ネットワークが沢山あるので、資金や人手をすぐに集めたり、ノウハウを提供したりということができるので、プロジェクトは沢山あり上手くいく。

その一方で団体があまりないというのが漠然とした印象である。それは、そういった特徴のまちであるから、だからそれでよく、そういったまちに合った市民活動・市民活動支援があればよいのか、それとも、他の市町村のように団体がいくつもあり、活動を10年、20年と長期に渡って、文化や福祉、教育など分野ごとに縦割りであっても続いていくまちの方がよいのか評価のようなことをしなければ、条例にするかは別として理念のようなものが作れないのかもしれないと感じている。それが今の評価である。

それに対して、これまでの制度の中ではある程度団体に継続的に活動してほしいので、協働事業提案制度は1年以上の実績を条件にするなど、手続きやテクニックとしては行ったが、それが結果として全体の雰囲気を変えるまでには至らなかった。プロジェクトのまちという特性を皆さんがどのように評価するか知りたいところである。

**メンバー：**行政の市民サービスが低下していると先程指摘があったが、市民サービスの中で協働はどのように活かされているか。協働で行う必要がないものもあると思うが、どのような評価ができていますか。また、市民活動の現場がないとのことだが、他の部署での協働は進んでいるのか。全体的に協働が理解されていない。協働のガイドラインを条例とは別に、市と一緒に作るか、市民が作ったものを市が受け止めるか、同意するのであれば市長が名前を入れるなど共通認識を作れないかと思う。以上3点である。

**石井市民協働課長**：3つ目の、ガイドラインがあればよいと思う、大賛成である。

2つ目の市役所の中での協働については、最初に市民協働推進員を配置した際には、意図的に仕掛けた時期があった。縦割りにならずに、コミュニケーションを図って、役所をぐるぐる混ぜるといった動きはあった。しかし、予算が無くなると、そういったのりしろが減って、自由に発想して事業化するという動きは役所の中で減ってしまった。

**メンバー**：必要があれば復活させようという動きはあるのか。

**石井市民協働課長**：やはりマインドである。コロナ禍で実施できていないが、新しい若い職員も増えてきているので、職員研修を改めてやらないといけないというのは具体的に検討していた。

**メンバー**：年齢の高い人への研修も必要である。個別のプロジェクトの評価ではなく、市政運営の中での協働の評価はどうであるか。協働で進めた方がいいという議論もあるのか。

**石井市民協働課長**：お金がないからかもしれないが、ある種の下請け的な協働論は割と出やすいかと思う。例えば、空き家やブロック塀の問題が出た時に、業者に数千万かけて調査委託に出すのではなくて、地域の住民自治協議会などに何とかやってもらえないかと話をしてみるということがある。そのことで逆に地域にもメリットがあるのではないかという発想のしかたというのは一定馴染んできてはいると思う。ブロック塀については、地域の人が行い、市民の立場として地域の整備状況の情報を持つことが本当によいのかということなども含めて議論になっている。

**メンバー**：あくまで現場対応レベルの話である。もう少し大きな枠の中で、予算のあるなしに関わらず、方向性の話し合いにはなっていないのか。

**石井市民協働課長**：そういった意味では、現場対応の事業レベルなのかもしれない。大きな話を市民協働で解決しようという動きはほとんど出てきていない。

**メンバー**：協働推進員制度がなくなったと思うが、市長は横でつながれる様に、企画に人を配置したと聞いている。それと、自分はまちづくり景観課とある団体の一員として活動しており、協働している。環境都市課でも、自転車の関係でカーフリーダーを協働していて、団体として、色々な課と接していく際、担当者も数年ごとに人が変わってくる。協働という理念が通しでないと、市民としてもやりにくい。3条でも4条でも条例があるといい。市民としては、条例は必要と考える。それがないと、市民として協働事業を行政とやっていく際に、職員の考えが違くとやりにくい。条例はガイドラインではなく、変わらない思いとしてやらないといけない。市民の現場の声として聞いてほしい。大きなプロジェクトではなく、小さな団体の一市民が、協働で動いているのは知っている。協働という言葉は新しい言葉にしてもよいかもかもしれないが、一緒に市民とやっていくという理念は必要であると思う。大きなことをやるためではなく、市民一人ひとりがまちづくりの活動をしていくうえで必要であると実感している。

#### **【全体をとおしての議論のまとめ】**

メンバー：まとめに入りたいと思う。

#### ■議題1について

説明の部分では率直な意見としてはがっかりした。ただし、今まで条例が持っていたイメージが誤って伝わっていることもあるので、それを断ち切るために凍結をしたという行政運営のテクニク的な判断が入っていたという説明で、それでは仕方がないということになった。

#### ■議題2について

現場として困っていることを振り返る、これからどうするのかを考える際には、条例的な理念を明らかにするようなものがあつた方がよいのではという議論の流れがあつた。

#### 【アドバイザーから一言】

**高橋アドバイザー：**某市の昔の市長が、様々な会合の中で市民団体ともよく会合を行っていた。数か月すると、市の方針ではないが、市民団体側からのアイデアや意見が取り上げられていることがあつた。市長も人なので、市民と会合する機会があつて、市民協働条例は無理かもしれないが、まちづくり条例のように何か新しいかたちで、懇談の中で市民側から出てくるアイデアを採用するということもありかなとも思った。

**志村アドバイザー：**率直に話を聞いている限り、逗子市の職員は、きちんと市民と一緒にやってくれそうな雰囲気がある。話を聞いてくれ、プロジェクトやイベントを協働している例がきちんとある。逗子市の職員は素質としてはよいと感じた。

逆に市民の方が、まだ育てていないというのは、相対的に行政の準備ができたという時に物足りないというのがあるかもしれない。市民も育てていかなければいけない側面もあるような気がする。それを行政がやるには手一杯なので、そこは中間支援組織がきちんと育てて、行政と市民の間に居て、市民を盛り上げ、行政と繋げてくれるというのが、一番行政側にも重荷にならないし、良い位置関係であると思う。それが、サポートセンターであり市民交流センターである。今回2期目に入ったので、これからどんどん繋ぎ目を持っていく可能性を育てていくと思う。

また、お金の問題が出たりするが、市民協働を支えていくのは最初に防災や被災地支援のボランティアが始めると思う。本来市がやるべきことを、市民と一緒に協働でやることによって、成果が上がり、意外にお金の節約になったということが本当はあるような気がする。アダプトプログラムで花を育てるのを、地域の高齢の方が生きがいを持ってやっているのを見ると、市が造園業者にお金を払って頼むよりも、やりがいもあり、市民の参加意識も高まるし、誇りも持てる。そこが市民活動の原点であり、魅力である。本当の意義や原点を考えて、逗子の特徴やどんな人たちがいて、どんなニーズがあり、不満があつてというのを仕切り直して、一から掘り起こし、再構築していけばよいと思う。凍結は溶かせばよいだけなので、一時停止だと考えて、ぜひまたやっていきたいと思う。

### (3) その他

**メンバー:** 逗子市の方針として指定管理そのものをどういう人にしてほしいか。懇話会の中で検討するのもよい。どのような団体が運営することが、市民活動・市民協働促進として向いているか、一番パフォーマンスがよいのか、市民の力を活かすかたちは色々とある。それも市民協働の一つであるから、もっと深く市民が意見を言うことは非常に重要であると当事者としても考えるのがよいかと思う。

**メンバー:** 一度懇話会の議事録を最初から見直したが、その時の指摘がどのようになっているか、全部いっぺんにやる必要もないが、検証を懇話会の方でした方がよいかと思うので、議事録の見直しをしていただけたらよいと思う。市民交流センターの運営形態についても時間が許せば今後検証した方がよい。

**石井市民協働課長:** 懇話会の予算はあるが、やらなければならないこともこの凍結で無くなった。次の懇話会は議題もないので、今の話も含めて考えたいと思う。交流センターの運営形態も議論すべきテーマの1つである。現状の分析を固めたうえで、ガイドラインなり新たな条例なりを検討するという話があったので、第一歩として、例えばこれまで皆さんからいただいた指摘を、3年分検証して、今現在どのようになっているかというのは現在地を図る一つの方法であると思う。次回それを検討したいと思う。

**メンバー:** 交流センターの運営の話が出たが、「市民交流センター指定管理者候補選定委員会」の選定委員であった。選定した事業者に任せてよかったのかを検証する方法がない。検証を毎年した方がよい。

**石井市民協働課長:** 「市民交流センター指定管理者候補選定委員会」では、選定や外部評価、中間評価を行ってもらっている。市民協働推進懇話会では、そもそも指定管理という方法でよかったのか、1期目で非公募でパブリックサービスに受託したことがよかったのかや、2期目を公募してよかったのかというようなことを、もう少し広い部分から評価していただき、そもそも市民活動サポート施設はどういった団体が運営した方が市民にとってよいのかというご意見をいただきたい。それが4年後にはその議論を踏まえてルールづくりから検討していきたい。

#### 【次回の開催について】

**石井市民協働課長:** 濃密な議論をいただき感謝する。改めて第2回懇話会を、日程調整のうえ開催したい。

**メンバー:** 希望として、議事録はしかるべき関係者に届け、フィードバックをしてもらうことをお願いした。

以 上